総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務G）

期　日　令和元年７月３１日（水）
時　間　午　前　９時００分
場　所　議　場

○議事日程

１．副委員長あいさつ

２．町長あいさつ

３．各課説明事項について
（１）総務グループ
①　総務財政課
②　まちづくり推進課
③　税務住民課
④　保健福祉課
⑤　介護老人保健施設
⑥　国保病院

４．所管事務調査「総務グループ所管のまとめ」について

○出席委員（１０名）

副委員長１０番	村　上　忠　弘　君		
１番	川　上　絹　子　君	２番	向　井　孝　一　君
４番	小　川　ひとみ　君	５番	日　置　紳　一　君
６番	内ヶ島　祐　一　君	７番	上　村　　忠　君
８番	岸　　徹　也　君	９番	徳　田　栄　邦　君
１１番	芳　賀　芳　夫　君	（議長）	村　瀬　　廣　君

○欠席委員（１名）
委員長３番　山　崎　　仁　君

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長補佐	鈴木正之君
総務財政課主幹	古谷哲男君
総務財政課主幹	竹内佳生君
まちづくり推進課長	寺崎康史君
まちづくり推進課主幹	高橋秀実君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課主幹	森山英樹君
保健福祉課長	杉山輝希君
保健福祉課長補佐	岸貴之君
介護老人保健施設事務長	諸戸康浩君
国保病院事務長	立島剛君
国保病院主幹	濱谷幸男君

○欠席説明員

総務財政課長	森朋彦君
まちづくり推進課長補佐	早坂靖君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開　議　９：００

◎副委員長あいさつ

○副委員長（村上忠弘君）　おはようございます。

７月も今日で終わりということで明日から８月に入ります。

今週に入ってすごく夜の夜温も上がり寝不足の方もおられるのかなというふうに思われます。改選後に一常任委員会という形のなかで、先般２３日総務グループ、２６日産業グループということで所管事務調査を実施してきました。その間、副町長を始め各課の職員の同行で対応していただきまして本当にありがとうございました。

現地調査の中でいろいろあったこと、そういったことを今日、このまとめの中で皆さんから忌憚のないご意見を出していただければと思っております。

本日はですね、午前、総務グループ、午後は産業グループという形の中で取り進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですけれども開会のご挨拶といたします。

町長が出席されておりますので、開議に先立ちご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

◎町長あいさつ

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。

只今、副委員長のほうから挨拶がありましたけれども、先般２日に渡りまして所管事務調査行っていただきました。誠にありがとうございます。

議会の機能の一つであるところのチェック機能を果たしていただきながら、様々な部門に渡る指導、助言、アドバイス等々賜るかと思っております。そういう中では今日のまとめ、とても重要ではないかなという認識をしているわけであります。町長といたしましても実態を見ていただくということにつきましては、とてもありがたいことでありますし、まずは何よりもそこをベースに様々な政策的な議論検討が出来るわけでありますので、このことを抜きにして前にいかないという理解を私なりにさせていただいております。

例えばですね、是非この機会にお願いしたいわけでありますけれども、初めてのこの全員によるところの所管事務調査を行ったわけでありますが、この間は様々な所管ごとの実態調査、所管事務に関わる分野しか見ることが出来なかった訳でありますけれども全体が見られるということではとてもいい状況にあるのかなというふうに思っています。

ただこの所管事務調査については、議会が主体的に主導的に行う部分があるわけでありますけども、この機会に願わくば、理事者の方といたしましてもこの事を見ていただきたい、このことを是非理解していただくために是非所管事務調査に加えていただければなという、思いのものもあるとすれば、事前にそういう情報なんかも事務局のほうに提出させていただいて、実施組み込んでいただくことも、今後ご検討賜れば

なと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げたいと思っています。

昨日と一昨日でありますけども、東京のほうに丁度上京して参りました。１点は農業関係の町村会にある農業の組織でありますけども、その三役の要請活動、これについては吉川大臣とお会いできまして３０分位いろいろこう話をさせていただきました。最後、吉川大臣は何よりもやっぱり農業を守るためには基盤整備がとても重要であると。これをさらに進めていかなきゃいけないという言葉、今までは中々出なかった言葉でありますけども初めて明言をされました。

加えてもう一点、重要なのは、そういう中でこれからは米主体でどんどんどんどんいけるのかっていったら、だんだんだんだん少なくなっていく傾向には当然あるだろう、そう考えた場合には高収益作物を主体とした中で、どんどんどんどんこう言わば所得を上げていくような努力、これはとても重要ではないかなと、是非そちらに向けて努力して下さいという言葉をいただいたわけであります。

私は大臣のその面接だけで終わりまして、あと３人の方はそれぞれ省庁を回ったわけでありますが、私、同じ時間帯、同じ日に道路の要請もありました。私も会長をやっておりまして、私のほうは促進協会といいまして市町村長の会長なのです。道路利用者協会の会長っていうのは道の建設委員長さんが会長なもんですからそれと高速道路っていうのは知事が会長をしております。３団体の要請と、加えて治山治水、防災関係等々を含めた合同の要請ということになりまして、その中でいろいろなところに挨拶回りをさせていただきました。道の職員も関係する職員ですから部長以下含めて局長、課長含めても２０名くらいの大所帯でもってこの要請活動を毎年、年２回しているわけでありますけども、この大会については秋にまた北海道だけの臨時大会を東京で開催し、そこに多くの方々を招聘してやるという事ではとても成果の高いものであるわけであります。

その時間が終わってからですね、私のほうで今回の参議院の選挙でいろいろ当選された方々の部屋を全部回って参りました。おられる方もいましたし、偶然にまだ引っ越ししてないと、看板だけようやく昨日掛ったというところもあったわけでありますけども、おられる方は、皆さんにお会いさせていただきました。

地元北海道の選出議員、それから比例区でもって今金町として国営だとか農業関係だとか自衛隊だとか建設道路関係だとか関係する方々を皆、挨拶回りをさせていただきました。新しい構成で今回進むわけでありますけども、何よりも今回は現職の方々がとても多かったということから非常に高いハードルの選挙戦だったということであるわけでありますけども、きちっとその辺のつなぎをこれから北海道として今金町としてきちっと保っていきたいなと考えております。

様々な事案でもっていろいろ提案提言して下さいという言葉もいただきましたので合わせて議会のほうからもいろんなそういう事項がございましたら、私のほうできちっと受け止めながら国に向かっての発信をして参りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○副委員長（村上忠弘君）　山崎委員長より欠席の届出があります。

只今の出席委員は１０名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項

○副委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項、総務グループ所管についてを議題といたします。

始めに総務財政課より説明をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩　９：０８

開議　９：１０

○副委員長（村上忠弘君）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

総務財政課長補佐、鈴木君。

○総務財政課長補佐（鈴木　正之君）　おはようございます。

お手元の総務財政課から提出の調査資料に基づき説明をさせていただきます。

（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

ご質問ございませんか。

２番、向井君。

○２番（向井孝一君）　３ページ、備荒資金についてです。

これをいつまでも積立していくということになると様々な規制が出てくるような気がするんですけれども、先ほどの説明でも実は限度額は３億円ちょっとと言いましたか、今現在１５億円あるということなんですが、これは今後のいろんな公共施設等の絡みが出てくると思うんですけれども、その辺の取扱いについてはこのまま積みっぱなしでいくということなんですか。

○副委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、鈴木君。

○総務財政課長補佐（鈴木正之君）　積立先の備荒資金組合から、この積立額について何か積み過ぎているとかそういう指摘等、指導等が入っているわけではございません。

それから今後については、いま向井議員おっしゃったように、これから着手される第６次の総合計画、それからそれに伴った本町の財政計画、その部分では当然これからいろんな公共施設等の建設も予定されておりますので、その総合計画と連動した中での使途というのは当然出てくるかなというふうには思っております。以上です。

○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

ないようですので、以上で総務財政課の質疑を終わります。
次にまちづくり推進課より説明をお願いいたします。
まちづくり推進課長、寺崎君。
○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　おはようございます。
まちづくり推進課からは資料に基づきまして４点の項目につきまして高橋主幹のほうより説明いたします。
○副委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課主幹、高橋君。
○まちづくり推進課主幹（高橋秀美君）　（まちづくり推進課主幹朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対して、質疑があればお受けいたします。
ございませんか。
無いようですので、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
次に税務住民課より説明をお願いいたします。
税務住民課長、山田君。
○税務住民課課長（山田哲也君）　お疲れ様です。
税務住民課からは３点の報告がございます。
森山主幹より説明させます。
○副委員長（村上忠弘）　税務住民課主幹、森山君。
○税務住民課主幹（森山英樹君）　（税務住民課主幹朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
２番、向井君。
○２番（向井孝一君）　滞納額の中の住宅使用料について、ちょっとお訊ねしますけれども、これは結構相当長く、そういう状況にあったということも、私はある方から報告を受けているわけですけども、なぜこのようなことになったのかという理由についてちょっと知り得る範囲で教えていただきたい。
○副委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　ただ今のご質問にお答えいたします。
公営住宅使用料の滞納額ですが、主には生活保護に該当した方が処分停止をいたしまして、それから一定程度の年数、同じ状況だった場合につきまして処分停止ということにいたしております。
○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
向井君。
○２番（向井孝一君）　名前は申し上げませんけれども、この方の確か、最初の段階で保証人まで用意させたという経過がありますよね。要するに仕事をさせながら徴収するということをやったようです当初、ところが本人は中々仕事にも行かないということで最初の保証人の方は、私はもう出来ませんということで降りましたと。次の方が現れたということは聞いてはいるんですけども、保証人に立てた以上は保証に対する

そういう行動というのは何もしてなかったのかどうか。
○副委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　今おっしゃられている方のことについて、私もどなたのことなのか存知あげませんが、保証人につきましては公営住宅の契約の際に２人立てることとなっておりまして、入居者が滞納された場合、もちろん保証人の方にもご請求申し上げて滞納にならないような取り組みを私どもでしております。
ただ、今、どなたかの事例で申し上げられたようですが、保証人の方も入居された当初は保証能力があったのかもわかりませんが、年数経つにつれ保証人の方も高齢になって年金暮らしなどになりますと、若干すべて保証出来かねるという状況もあると思います。そういった場合、当然入居者の方に変わって保証人の方が納めるということもだいぶ困難になってきているという事例もあることは確かでございます。
○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にありませんか。
無いようですので、以上で税務住民課の質疑を終わります。
次に保健福祉課より説明をお願いいたします。
保健福祉課長、杉山君。
○保健福祉課長（杉山輝希君）　お疲れ様です。
保健福祉課からは調査資料に基づきまして岸課長補佐が説明を行います。
尚、現地調査の際に各法人等から詳細な説明を受けている部分につきましては、省略をさせていただきたいと思いますのであらかじめご了解をいただければと思います。
○副委員長（村上忠弘君）　保健課長補佐、岸君。
○保健福祉課長補佐（岸　貴之君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
ございませんか。
無いようですので、以上で保健福祉課の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩　９：５８
開議１０：１５

○副委員長（村上忠弘君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。
次に介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保健施設事務長、諸戸君。
○介護老人保健施設事務長（諸戸康浩君）　おはようございます。
私のほうからは３件について説明いたします。
（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
ございませんか。
以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に国保病院より説明願います。
国保病院事務長、立島君。
○国保病院事務長（立島　剛君）　ご苦労様です。
国保病院につきましては管理運営状況について濱谷主幹より説明いたします。
○国保病院主幹（濱谷幸男君）　（国保病院主幹朗読説明、記載省略）
○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
ございませんか。
無いようですので、以上で国保病院の質疑を終わります。
以上で各課説明事項、総務グループ所管の説明が終わりました。
総務グループ全体を通して何かご意見ございませんか。
（「なし」の声あり）
○副委員長（村上忠弘君）　無いようですので以上で各課説明事項、総務グループ所管についてを終わります。
理事者の皆様にはご出席ありがとうございました。
これより所管事務調査について協議いたしますので退席をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

休憩１０：２７
開議１０：２７

◎所管事務調査「総務グループ所管のまとめ」
○副委員長（村上忠弘君）　休憩を閉じ、開議いたします。
これより所管事務調査総務グループまとめについて協議をいたします。
先ほど総務グループ各課から説明がありました事項、特に付け加えなければならないものなど調査報告全体を通して委員の皆様からご意見等をいただきたいと思います。
また７月２３日に行われました総務グループの現地調査についても、そのことも踏まえながらご意見をお出し願いたいと思います。
それでは休憩の中でご意見をいただき総務グループ所管の調査報告をまとめていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
暫時休憩いたします。

休憩１０：２９
開議１１：０４

○副委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開してよろしいでしょうか。

大体ご意見も出尽くしたかと思います。

只今、委員の皆様からの現地調査の状況も踏まえて色々とご意見をいただきました。この後の作業ですが、委員の皆様からいただきました意見をもとに委員会調査報告書を作成しなければなりません。

つきましては正副委員長と事務局でまとめの素案を作成し日程調整の上、再度皆様と協議をいたしたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

それではそのように進めさせていただきます。

それでは午前の部を終え午後１時まで休憩といたします。

尚、午後１時から引き続き産業グループ所管の各課説明事項を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは暫時休憩いたします。

休憩１１：０５

（産業グループ所管に続く）